④　九州地方整備局から指名停止を受けている期間中でないこと。
⑤　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。（入札説明書参照）
⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑦　本業務における情報保全に係る履行体制に関する資料「情報取扱者名簿及び情報管理体制図（別添５）」を参加表明書と併せて発注者に提出し、入札書の提出期限までにその同意を得ていること。

２）設計共同体

１）に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であって、「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月20日付け九州地方整備局副局長）に示すところにより九州地方整備局副局長から令和６年度九州地方整備局管内作業船維持整備技術検討業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の決定を受けている者であること。

ただし、設計共同体としての資格の決定を受けていない者も参加表明書を提出することができるが、技術提案書の提出の時において、当該資格の決定を受けていなければならない。

⑵　入札参加者を選定するための基準　次のものを勘案するものとする。
①　当該部門（港湾及び空港部門、機械部門）のコンサルタント登録、業務実績、業務成績、表彰の有無、管内における災害協定等（港湾関係）の締結の有無
②　配置予定管理技術者又は技術指導者の経験及び能力　資格等、業務実績、業務成績、表彰の有無

３　総合評価に関する事項
⑴　落札者の決定方法　入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当するもののうち下記⑵総合評価の評価方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。
①　入札価格が予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内であること。なお、予定価格は設計図書に基づき算出するものとする。

ただし、国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内であって入札した他の者のうち評価値が最も高い者を落札者とすることがある。

また、上記ただし書きは、品質確保基準価格を設定する業務契約においても適用する。

②　国の支払の原因となる契約のうち予定価格が1,000万円を超える請負契約について落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る場合は、予決令第86条の調査及び業務完了後に業務コスト調査を行うものとする。
③　上記において評価値の最も高い者が２人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

⑵　総合評価の評価方法
①　評価値の算出方法　評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②　価格評価点の算出方法　価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点の配分点は30点とする。

価格評価点＝（価格評価点の配分点）×（１－入札価格／予定価格）

③　技術評価点の算出方法　技術提案書等の内容に応じ、下記Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ及びⅤの評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。ただし、Ⅳについては本業務の予定価格が100万円以上の場合に評価項目とする。なお、技術評価点の配分点は60点とする。

Ⅰ．配置予定技術者の経験及び能力
Ⅱ．実施方針
Ⅲ．技術提案
Ⅳ．技術提案等の履行確実性
Ⅴ．賃上げの実施に関する評価

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点＝（技術評価点の配分点）×（技術評価の得点合計／技術評価の配点合計）

技術評価の得点合計＝（Ⅰに係る評価点）＋（技術提案評価点）×（Ⅳの評価に基づく履行確実性度）＋（Ⅴに係る評価点）

技術提案評価点＝（Ⅱに係る評価点）＋（Ⅲに係る評価点）

⑶　技術評価点を算出するための基準　各評価項目について評価基準に基づき技術点を与える。（入札説明書参照）

４　入札手続等
⑴　担当部局　〒812―0013 福岡県福岡市博多区博多駅東２―10―７　九州地方整備局総務部経理調達課契約企画係　電話092―418―3345
E-mail　kyusyusikaku-s89kk@mlit.go.jp
⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法
①　入札説明書を電子入札システム及び入札情報サービスにより交付する。交付期間は令和６年１月５日から令和６年４月２日（最終日は17時00分まで）。
入札情報サービスホームページアドレス
https://www.pas.ysk.nilim.go.jp/
②　上記①に対応していない等の理由で書面による交付を希望する場合は、上記⑴の担当部局において交付する。なお、事前に電話連絡すること。交付期間は上記①と同じ。
⑶　参加表明書の提出期限並びに提出場所及び方法
①　提出期限：令和６年１月17日11時00分
②　提出場所：上記⑴に同じ。
③　提出方法：
１）電子入札対応の場合　電子入札システムにより提出。ただし、容量が10ＭＢを超える場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る）すること。
２）紙入札方式による場合　持参又は郵送（書留郵便等の配達記録の残るものに限る）すること。
⑷　技術提案書の提出期限並びに提出場所及び方法　発注者から指名を受けた者は、以下により技術提案書を提出することができる。
①　提出期限：令和６年３月６日11時00分
②　提出場所：上記⑴に同じ。
③　提出方法：上記⑶に同じ。
⑸　入札、開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法
①　入札書の締切日時：令和６年４月２日16時00分
②　入札書の提出方法：
１）電子入札対応の場合電子入札システムにより提出すること。
２）紙入札方式による場合　持参すること。
③　提出場所：上記⑴に同じ。
④　開札の日時及び場所　開札は令和６年４月３日13時30分、九州地方整備局総務部経理調達課入札室にて行う。

５　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　免除。
②　契約保証金　免除。
⑶　入札の無効　本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　技術提案等（履行確実性の審査に必要な部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある。（入札説明書参照）
⑸　第三者照査の実施　予定価格が1,000万円を超え、予決令第85条に基づく調査基準価格を下回る価格（「調査基準価格の算定式に準じて算定した価格を下回る価格」を含む）で契約した場合、第三者照査を実施する。
⑹　履行確実性を評価するために、技術提案に関するヒアリングとは別に、履行確実性に関するヒアリングを実施するとともに、技術提案書とは別に追加資料の提出を求める場合がある。